

各施設の使用料 表2

区分	部屋名	使用料 (円)		
		午前 (午前9時~正午)	午後 (午後1時~5時)	夜間 (午後6時~10時)
総合福祉会館	子育て研修室	520	680	680
	いきいき談話室	1,570	2,100	2,100
	多目的ホール	6,090	8,080	8,080
	社会適応訓練室	1,410	1,890	1,890
	日常生活動作訓練室	470	680	680
	録音室	260	360	360
	第1控室	210	260	260
	第2控室	360	520	520
	第1会議室	730	940	940
	第2会議室	730	940	940
	第3会議室	680	940	940
	第4会議室	680	890	890
	第5会議室	630	840	840
第四コミュニティセンター	第1集会室	420	520	520
	第2集会室	420	570	570
	第1和室	470	630	630
	第2和室	420	520	520
	文化教養室	1,410	1,890	1,890
	調理実習室	1,200	1,620	1,620
	造形創作室	1,050	1,410	1,410
	視聴覚室	520	730	730
	陶芸窯の使用は素焼き750円、本焼き1,800円の実費がかかります。			



機能的で明るい事務室

市社会福祉協議会事務局  
市職員研修会館(本町一丁目)  
から全面移転します。  
また、これまで同館にあった、ヘルパーステーション、心配ごと相談所、おもちゃの図書館なども総合福祉会館へ移ります。  
**市ボランティアセンター**  
緑が丘町から総合福祉会館へ移転して、業務を行います。  
**福祉団体合同事務室**  
これまで市内に分散していたさまざまな福祉団体の事務局を集めて、合同事務室を設置。次

## 市社会福祉協議会など 移転し業務を行います

の団体が事務局を置き、お互いに連携を図りながら、地域福祉のさらなる向上に努めていきます。  
主な団体名「前橋市老人クラブ連合会、前橋母子会、前橋・在宅ケアネットワークの会、群馬

県介護支援専門員連絡協議会前橋圏域支部(手をつなごうケアマネの会)など

問い合わせは表1  
(5)の各施設へ。

